

議案第1号

議案第1号 横川ふれあいバスの運行見直しについて

横川地区ふれあいバス3路線の運行利用状況等を踏まえ、運行日、ダイヤの見直し及び、ふれあいバス路線廃止に伴いデマンド交通へ移行する。

1 現在の運行状況及び見直しの方向性

路線名	色	(令和4年度)			見直しの方向性
		便数	利用者数	1便当たり	
路線共通					
①正牟田・高木・山ヶ野線(月・木)		285便	1,177人	4.1人	-
②野坂・横伏敷線(月・木)		285便	138人	0.5人	運行回数ダイヤの見直し
③赤水・馬渡線(火・金)		300便	315人	1.1人	-
④岩穴・二牟礼・溝辺線(水・金)		312便	529人	1.7人	-
⑤小脇線(水)		147便	79人	0.5人	運行路線の廃止
⑥植村線(水)		147便	121人	0.8人	デマンド交通の導入
⑦上ノスクール線(月～金)		413便	1,221人	3.0人	-
⑧下ノスクール線(月～金)		413便	3,494人	8.5人	-



2 横川ふれあいバス路線の運行回数、ダイヤの見直し

(1) 対象路線

野坂・横伏敷線（月・木曜日）

(2) 変更時期

令和6年4月1日（月）

(3) 変更の概要 （資料1）

- ① 週2回（月・木）運行を週1回（月）運行へ変更する。
- ② 運行便数を1日3便から2便へ減便する。（第3便を減便）
- ③ 第1便の始発バス停を「横川総合支所」から「野坂第一段橋」に変更する。
- ④ 第2便の「横川総合支所～野坂～横川総合支所」の循環運行を「横川総合支所～野坂」の運行に変更する。

3 横川ふれあいバス路線の一部廃止及びデマンド交通の導入

(1) 対象路線

小脇線（水曜日）、植村線（水曜日） （資料2）

(2) 変更時期

令和6年3月31日（日）

(3) 変更の概要

「小脇線」及び「植村線」を廃止する。

(4) 路線廃止後の運行形態

デマンド方式による区域運行

(5) 運行開始時期

令和6年4月3日（水）

(6) 運行区域 （資料3）

小脇線：横川町上ノ （上小脇、下小脇）

植村線：横川町中ノ （上植村、下植村、向植村）

(7) 運行回数

週2回（水曜日、金曜日）、1日3往復

(8) 運行事業者

道路運送法の規定に係る審査基準を満たす事業者

(9) 運賃（利用料金）

200円均一運賃 ※小学生及び障がい者は100円とし、未就学児は無料とする。